

安曇野民報ほりがね

うすい泰彦通信

第 4 号

2019年 1月20日発行

安曇野民報ほりがね編集委員会

安曇野市堀金三田1160

TEL・FAX 73-4465

日本共産党の見解をお知らせします。ご意見をお寄せください。

より使いやすい「あづみん」を！

臼井泰彦議員は、12月議会の一一般質問で食育、給食センター問題と公共交通について質しました。デマンド交通「あづみん」については、同じ「ドア-to-door」のタクシーと競合する関係があるとした上で、「あづみん」もタクシーもより使いやすくすることこそ市民の要求であると訴え、市の方針転換を迫りました。市は、公共交通に係る予算を合併前の約7千万円以上に引き上げる考えはないと答えました。



臼井議員の一問一答は次の通りでした。

利用者の心身の負担が増えた

問 「あづみん」の運行

見直しにより、堀金地域では、待ち時間や乗車時間が長くなり、利用者は我慢に我慢を重ねている。利用状況調査の結果、穂高地域の利用者が大幅増なら、外の地域の運行台数を増やすことを検討するの。また堀金地域の実利用者や延べ利用者が減少した場合、運行時間を30分に戻すのか。

政策部長（政策） 予約断

り件数調査の途中集計で、全体で8月の536件に対し、11月は292件と244件減っている。市内全域でこの傾向が見られ、穂高地域48件、堀金地域107件の減となっている。予約を

断られた後の状況は、当日時間をずらしたケースが最も多く、乗車をあきらめたケースは断り件数に比例して減少している。市全体の今年4月以降の利用者は、10月が最も多い。堀金地域は月による大きな変動はない。全体の運行台数を維持して、効率的な運行を検討していく。

問 堀金地域では、豊科

方面か西山方面のどちら方面のバスに乗るかによって乗車時間・待ち時間が大きく変わってくる。利用者の立場に立った運行を願う。

政策 利用者の負担にな

らないよう効率的なルール設定に心がけている。

「あづみん」とタクシーの利便性向上を！

問 「あづみん」の利便

性が向上すれば、タクシーの利用者が減る関係がある。「あづみん」の利便性を高めるために料金値下げ、運行車両増加、運行間隔縮小、運行時間

の延長、土日運行を、また、タクシーも運賃割引制度、利用補助券等の改善を提案する。

政策 「あづみん」導入

前の地域ごとの公共交通の支出総額が約7千万円だったので「あづみん」の運行もこの範囲で行っている。タクシー事業との住み分けをしている。「あづみん」の利便性を高める方法として新たな予算を投入は考えてない。（编者注：予算を増やさなければ、根本的に利便性は高まらない）

大糸線西側の定時定路線の調査・研究は

問 特に通勤・通学時間

帯の定時定路線の研究は政策 市域公共交通協議会で検討している。定時定路線の路線延長、スクールバスの併用等を研究をしている。

問 グリーンスローモビ

リティーの導入を定時定路線等にできないか。政策 実証事業段階で導入の検討はしてない。



平和施策を提言

基本は事実を学ぶこと 若者の担い手育成を

白井議員は、戦争体験者が少なくなり、戦争関連資料が散逸する危機がある状況から、平和をつくる基本である戦争の事実を知るために、市における戦争の事実を明らかにし、学ぶ場をつくり、平和事業の担い手を育成することの大切さを訴え、多くの提案をしつつ平和施策を質しました。

平和施策の 評価と今後は

問 戦後73年。戦争の事実を伝え、平和をつくっていくことは、大きな課題である。日本人310万人、アジアの2千万人が亡くなった悲痛な体験があったからこそ、戦争放棄、基本的人権、国民主権の日本国憲法が多くの国民に受け入れられ、今日がある。戦争の（事実

の）継承は、戦争の犠牲の上につくられた新しい日本を平和な国にしていく問題である。市の平和施策の評価と今後について伺う。

市長 年々戦争体験のない層がふえてきた。私も大戦によっておやじを亡くした。人の命を虫けらのように扱うのが忌まわしい戦争だ。平和な社会の構築が、私どもの責務である。命、人権を無視した戦争を二度と繰り返してはならない。

平成24年12月19日制定の平和都市宣言の精神を尊重し、地域に根差した平和活動を推進したい。特に若者に戦争の悲惨さや命の尊さ、平和の大切さを学び、考えてもらいたい思いから、広島平和記念式典には若者を派遣している。

市における戦争 の事実を明らかに すること

問 戦争は武力とそれを使える法整備、世論がそろうて初めて可能であると言われる。平和をつくる営みの源は、悲惨な戦争の記憶、痛みである。市における戦争の事実を学び、我が事として戦争をとらえることが平和な未来をつくる意欲になる。そのためには、市における戦争の事実を明らかにしなければならぬ。それはどこまで明らかにしているか。事実を掘り起こすために今後どうしていくのか。

教育部長 戦争の惨禍を学ぶことは、平和な未来をつくる礎になる。戦争体験者への聞き取り調査は、町村史等の編さん時

に行われきた。博物館や文書館の活動や、今後の市史編さん事業などをまとめる機会としたい。今後文書館では、区に残る文書や学校文書の収集や整理も考えている。活用の中では、文書館と博物館と連携しながら、戦争関連の企画展や講座、講演会などを行いたい。他方、市民の自発的、主体的な活動をサポートしていきたい。

戦争と平和を 学ぶ場を つくること

問 学ぶ場をつくる平和施策を提案する。

提案1 市民の平和学習。軍人、軍属、満蒙开拓義勇軍や満州开拓団、報国農場隊等の創出、穂高空襲や有明演習地、決部隊の駐屯、市の防空監視哨、学童疎開等に関わる体験者の話や、市外の空襲の体験者の話、戦傷病者、戦争遺族や戦時生活経験者の話を聞く場をつくる。いずれも、関係者の高齢化で時間がな



豊里開拓記念碑横にある旧有明演習地跡説明板。右の石柱は、演習地周囲にあった境界の一本。「陸軍用地」と刻まれている。

い。夏休み親子平和学習講座や一般市民対象の講座の開設、また人権・平和を考える映画上映会や演劇鑑賞会の実施。

提案2 小・中・高等学校での平和教育の支援。戦争体験の語り部の紹介、戦争と平和関連図書の充実、資料の展示やDVD等の視聴覚教材の整備、子どもの自主的活動の支援等。2分の1成人記念、安曇野市人権・平和特別授業の充実

提案3 戦争遺跡の保存と戦争関連遺跡・跡地への記念碑・解説板の設置。これには、穂高爆撃の2カ所、爆撃で破壊された馬頭観音、松本50連隊の有明演習地と廠舎及び跡地、決部隊駐屯地であった穂高の国民学校、堀金と明科にあった防空監視哨、学童疎開を受け入れた市内ほとんどの国民学校がある。広島平和記念資料館から借用のポスター等の展示をすること。



防空監視廠があった場所（堀金田尻） 敵の飛行機の飛行情報を通報する施設。今は更地。

総務部長 （前頁より）市平和のつどいにおいて、戦争体験者の講演、穂高商業高等学校の演劇部、琴部の生徒の朗読劇（昨年）、広島平和記念資料館の平和学習用のDVDの上映をする等、学ぶ機会を提供してきた。

これ以外にも、学校教育の場、生涯学習の場、人権教育の場等で、平和を考える機会を提供していきたい。

教育部長 小・中・高等学校の学習（省略）、有明演習地の説明板設置をしている。地域の要望を聞いて、必要な設置を進めたい。市民協働の取り組みもある。



穂高爆撃地点（有明）近くの記念碑。遠くにある林の向こうの煙突のような突起が江戸川区立穂高荘

安曇野市 平和都市宣言 評価と今後は

問 平和都市宣言制定10周年となる2022年度の事業を提案する。

提案1 全部局で平和に関わる企画の実施。例えば総務部で「戦時下の情報統制、防災」、教育部で人権平和学習会、平和美術展、人権平和展、平和コンサート、戦争と平和読書月間、人権平和図書コーナーの設置、戦

争とスポーツ展等。

提案2 被爆クスノキの植樹。4周年に被爆アオギリ2世が植えられた。

提案3 平和記念碑の建立。戦争犠牲者の追悼と戦時の人権抑圧を忘れず、平和への決意を新たにする記念碑の建立。

2020年スポーツを通じた平和の祭典・東京オリンピック記念の平和事業の実施。

総務 広島平和記念式典に中学生を派遣する事業。市平和のつどい並び

に戦没者追悼式を毎年開催。第7回平和のつどいからは、市内の小・中・高校に参加を呼びかけ、ステージ発表、展示、運営ボランティアで参加してもらった。若者に平和の大切さを伝え継ぐ使命を実行できている。今後も、平和のつどいを続けていきたい。

平和都市宣言制定10周年の節目にこだわらず、継続していきたい。被爆アオギリ2世の由来を伝えたい。

※「10周年事業は、まだ時間があるので十分に検討してもらいたい。」と要望を加えた。

戦没者追悼式・ 平和のつどい

問 戦没者には軍人、軍属だけでなく、満蒙開拓団や報国農場、満蒙開拓青少年義勇軍、奉仕隊、空襲被害者等も含まれているか。

また、戦没者の氏名はどこまで明らかになっているか。
戦没者追悼式並びに平

和のつどいのあり方について、遺族会やその他遺族、戦争体験者、若者の意見を聞いて検討してほしい。

福祉 戦没者追悼式における対象者は、戦争の受難により犠牲となられた全ての方が対象である。犠牲者の氏名を把握している名簿はない。

※「氏名を把握することは、個人の尊厳の立場から直ぐに取り組んでほしい。」と要望を加えた。

平和事業の 若者担い手育成

問 平和事業の若者の担い手育成は、全国各地で進んでいる状況がある。取り組んでほしい。

総務 昨年、広島平和記念式典の参加中学生が思いを全校生徒に伝える機会を設け始めた。



穂高爆撃地点（穂高柏矢町）
県道塚原穂高停車場線と県住穂高団地の間



「穂高プールの継続を」

継続審査となる

9月議会に、穂高プールを守る会が提出した「安曇野市唯一の市営穂高プールの継続を希望する陳情」は、福祉教育委員会が審査の結果継続審査となりました。

陳情内容

陳情は、まず「子どもから大人まで、心の底から笑顔で体を動かして遊ぶことができる、ほかにほかえがたい施設。大いに活用されてる。雄大な北アルプスを眺められる屋外プールとして市をアピールする利活用も」とその意義を述べています。また、今年の市主催の市民説明会について「市側からの説明内容は、財政負担の内容に終始し、プールの青少年の健全育成や市民の健康増進の考えは伺えなかった」「市民との対話が進むことなく」と評価し、「施設利用者の実態、廃止に

よる影響、施設の存在意義等に加え、利用者や市民の意見を十分に汲み上げて施設の今後が決定されていくことが『安心して子育てできるまち』『生き生きと暮らせるまち』につながる」としています。また、「市民の声を聞いて」と願い、「維持費用の削減、財源確保、利用者増、オフ期間の利活用等の検討で、より良い『公共施設再配置計画』を」望み、「利活用の向上や維持費の圧縮案」をも示す内容でした。なお署名と同時に調査したプール来場者5千人弱の居住地内訳や、年齢分析、多数の意見が添えられていました。(署名総数は、9月に11400名を超えたそうです)

委員会の審査

委員会審査では「署名の重みを感じて市民に寄り添った対応を」「市民

の意見を聞いて、議論する時間が必要」等の意見が出されました。本陳情の趣旨「穂高プールの継続」に添わない「代替案『あづみ野ランド』の議論も」等の意見も出され、継続審査の理由とされました。陳情に向き合う議員の姿勢が問われます。共産党市議団は、採択すべきものと考えました。

主要農産物種子法(種子法)の復活を求める陳情を審査

—継続審査になる—

日本共産党市議団は陳情を採択すべきと考えました

陳情書では「種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきもの」とし「種子法により、米・麦・大豆の原種の生産、優良品種(奨励品種)の指定検査などを義務付け、都道府県とJAが協力し、地域に合った優良銘柄を開発し、安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきた。」としている。

種子法の廃止で「地域の共有財産＝種子を民間企業に委ねれば、新品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなる」と述べているように、種子法により全国で300品種以上のコメの多様性を保持し、主要農産物の種子は、国内で完全自給し、日本の食料生産を支えてきた。

なぜ廃止となってしまうのか。理由は「民間企業の投資意欲を割いてしまうから」だけという。住友化学は、5年で67倍にする計画だったり、豊田通商は、2015年にコメ事業に参入するなど意欲満々という話もあるのに。種子法の廃止により危惧されることは、①民間企業だと数種の品種で広域をカバーしなければならず、小規模の地方の品種は捨てられ、多様性がなくなる。②種子の値段が最大10倍に高騰する。③民間企業に公共種子事業の知見・人材・施設が払下げになり、さらにモンサントなどの支配下(種子と化学肥料、農薬が一体)になる危険も排除できない。

なお、種子法廃止に対し、新潟・埼玉・兵庫3県では条例を制定。長野など多くの県で要領・要綱で対応する等、**全ての都道府県で従来通り種子事業を続ける方針**だという。

*「」内は陳情書より。 参考「種の話と私たちの食糧」
印鑑智哉(日本の種子を守る会事務局)

経済建設
委員会

10月から 生活保護の引き下げ ガマンするしかない？

★2013年引き下げ。また引き下げ！
(平均1.8%、最大5%、総額213億円)

★2013年は「物価が下がった」として引き下げたのに、今回は物価が上がってるのに引き下げるとは！！

審査請求をやってみよう

審査請求とは、保護費について不服申し立てをする手続きです

どこに出すの？

地元の福祉事務所に提出します

3か月以内に出しましょう

◎10月の保護決定通知書を受け取った日の翌日から3か月以内に

- ◎ 保護決定通知書はなくさないで！
- ◎ 裏面の審査請求書に必要事項記入
- ◎ 保護費が上がっても審査請求は可
- ◎ 不利になることはありません。

適法な手続きです。生活保護は健康で文化的な生活のための権利です。